

三名に負傷せしめ全員検束せられたのである。かくて氣勢を掲げつゝ、團員は既に四〇〇名を越えんとし遂に福岡市麻生太吉氏別邸へ直接の陳情、並に團員家族の麻生本店座り込み襲撃等の行動に出て漸次尖鋭化した。即ち本店に於ける會社側との會見不能の爲立石利夫、孫再達等引率の下に總員三十三名は二十八日夜半飯塚市を出發徒歩にて行程九里余の八木山峠を越へ二十九日午前十時福岡市濱町の麻生別邸に到着、社長に會見を求めたるも不在の爲め、社長歸宅迄立退かぬと頑張つたが、同邸の執事に會見左の陳情をなし、且つ三十日日本店に於て社長との會見取計を條件として一應引取ることとなり、晝食支給（金拾五圓）を受けて縣廳に到り當局と會

財團
協調會福岡出張所

見前同様の陳情をなし、午後時半トラックにて無事飯塚市に引き揚げたのである。

陳情したる内容の要點

- 一、現在の待遇より坑夫の生活状態
- 一、健康保険法に依る治療實施の状态
- 一、内鮮人差別待遇の撤廢
- 一、大納屋制度の撤廢
- 一、相愛會の爭議妨害事實等

更に亦一方本部に於ては解決促進の一方法として爭議團家族の會社訪問を計劃し、二十九日午後二時團員家族五十余名が本社に赴かんとした。が會社側との關係不穩の爲め警察當局の警告にて代表十五名の婦人が會社に押し寄せたが遂に會見を拒絶された。かくの如くにして行動漸次惡化し會社側並に相愛會を

財團
協調會福岡出張所